

第6回上天草市環境審議会議事概要

日 時：平成23年9月15日（金）13時30分～15時25分

場 所：上天草市役所大矢野庁舎2階庁議室

■審議会委員

No.	所 属 等	氏名（敬称略）
1	熊本大学 沿岸域環境科学教育研究センター	逸 見 泰 久 （会長）
2	崇城大学 工学部エコデザイン学科	田 代 敬 大
3	まちづくり事業推進運営委員会	堀 江 隆 臣
4	上天草市区長連合会	西 嶋 信 二
5	特定非営利活動法人 シートラスト	嶋 田 昭 仁
6	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松 本 俊 介 ※欠席
7	熊本県漁業協同組合連合会	松 本 忠 明 ※欠席
8	あまくさ農業協同組合	藤 川 春 生 ※欠席
9	大矢野町商工会	宮 本 稔 （副会長）
10	あまくさ四郎観光協会	竹 田 勉

■事務局及び関係者

1	上天草市長	川 端 祐 樹
2	市民生活部長	佐 伯 秀 昭
3	市民生活部 環境衛生課長	渡 辺 日出男
4	市民生活部 環境衛生課長補佐	野 田 敬 子
5	市民生活部 環境衛生課 環境係	友 添 真 也
6	市民生活部 環境衛生課 環境係	近 野 祐 子
7	市民生活部 環境衛生課 衛生係	西 聖 志
8	建設部 都市整備課長	中 田 清 治
9	建設部 都市整備課長補佐	福 丸 功

■次第

第 6 回環境審議会	配布資料
1 開会 2 諮問 3 議事 （1）上天草市の一般廃棄物処理の現状と課題について （2）上天草市一般廃棄物処理基本計画の策定（案）について （3）上天草市一般廃棄物処理基本計画書（案）について （4）その他（質疑・意見交換等） 4 閉会	1 上天草市一般廃棄物処理基本計画について（諮問）（資料 1） 2 上天草市の一般廃棄物（ごみ、生活排水）処理の現状と課題について（資料 2） 3 「上天草市一般廃棄物処理基本計画」策定に関する区長アンケート調査（意見聴取）について（資料 3） 4 上天草市一般廃棄物処理基本計画の策定（案）について（資料 4） 5 上天草市一般廃棄物処理基本計画（案）（資料 5） 6 別紙 1、2 7 「上天草市一般廃棄物処理基本計画策定に関するアンケート調査」集計結果（事前配布）

■議事要旨（◎：議長（会長）、○：委員、●：事務局）

1 開会

◎議長

ただ今から環境審議会を始めたいと思います。暑い中、委員の皆様には御出席いただきありがとうございます。今回、第 6 回の環境審議会では、市から新たな諮問がございます。

まず、審議会の議事概要を事務局が録音のうえ作成することを御承知おきください。

2 諮問

（1）市長からの諮問

～資料 1「上天草市一般廃棄物処理基本計画について」の諮問～

●市長

それでは、上天草市一般廃棄物処理基本計画について諮問いたします。

このことにつきまして、上天草市環境基本条例第 20 条第 3 項の規定に基づき、上天草市における一般廃棄物処理基本計画の策定について意見を求めます。

諮問理由といたしましては、本市では、市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要な環境を確保し、これを良好な状態で次世代に継承するため、平成 21 年 12 月に上天草市環境基本条例を制定し、平成 23 年 3 月に上天草市環境基本計画を策定いたしました。

しかしながら、近年の物質的な豊かさの追求による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や不法投棄などによる廃棄物の不適正処理の発生は、自然の自浄能力や再生能力を超えた環境負荷を生み、身近な生活環境の悪化や地球規模での環境問題を引き起こしていることから、資源の節約はもちろんのこと、その有効利用などによる循環を基調とした循環型社会の構築を目指し、市民、事業者及び市が協働して廃棄物の排出抑制及び適正処理等に取り組んでいく必要があります。

以上のことに鑑みまして、一般廃棄物処理基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めるものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長

確かに受け賜いました。ただ今、市長から諮問いただきました一般廃棄物処理基本計画の策定につきまして、今後、審議会として答申という形で回答することになりますのでよろしくお願ひします。

(2) 市長あいさつ

●市長

皆様、改めましてこんにちは。

本日は逸見会長を始め、委員の皆様にはお忙しい中にお集まりいただき、また、環境審議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

先だって、環境基本計画の策定の際には、貴重な御意見等をいただきまして、非常に素晴らしい内容のものになったのではないかと考えております。

当市といたしましても、環境基本条例そして環境基本計画が定まりまして、ようやく形づくりができつつあるのではないかと考えています。あとは、いざ実行ということになりまして、これについては、市民の皆様に対しまして意識啓発を十分にいたしながら、市全体で取り組むものがございますから、皆様のお力添えを賜りながら進めさせていただきたいと思ひます。

この度、改めて一般廃棄物処理基本計画の策定について御協力いただく訳であります。皆様それぞれお忙しい立場にも関わりませぬ、本市にとって重要な事項をお願いするものでありますので、どうかこれまでの御経験、御見識をもって御指導賜りたいと存じます。

先ほどの提案理由にもありましたけども、原発問題にもありますように、社会は全体的に循環型社会を構築していくことが大きな流れになってくるかと思ひます。エネルギー政策も含めてではあります。人々がどのようにして循環型社会そして環境に負荷のない社会などをつくるのが大事ではないかと思ひます。熊本市在住の渡辺京二さんという近代社会の研究家の方がいらっしゃるんですが、その方の言葉で、「江戸時代は循環型社会で人々はものすごく幸せだったんだよ。」と言われており、やはりそういうことが今後ひょっとしたら必要かも分かりませぬし、産業が衰退するのかどうかは別として、我々の生活様式のあり方を根本的に見直すべきということではないかと考えているところです。

最後に、重ね重ねになりますけども、どうか今後とも皆様方には御指導賜りますことを心からお願ひ申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

～市長退席～

3 議事

(1) 上天草市の一般廃棄物（ごみ、生活排水）処理の現状と課題について

●事務局

～資料2「上天草市一般廃棄物（ごみ、生活排水）処理の現状と課題について」、資料3「上天草市一般廃棄物処理基本計画策定に関する区長アンケート調査（意見聴取）について」の説明～

◎議長

別紙1の5.資源化量とリサイクル率の推移について、リサイクル率が低下していますが、これは何が原因ですか。

●事務局

家庭系のごみについては、資源物の分別に関して十分周知を行っているところですが、事業系

については十分とは言えず、資源物が分別されずに可燃ごみや不燃ごみに多量に混入されていることが原因の一つであると思われます。清掃センター等で確認いたしましても、数量は把握できていませんがそういった状況にあるようです。

また、事業系の収集運搬の契約の形態や体制をみても、契約書に資源化に対する文言が記載されていないなどの現状があり、指導等も含めて分別の徹底に取り組んでいく必要があります。

◎議長

事業所に関しては、収集のやり方が随分いい加減な気がします。例えば、プラスチックなど分けていますが、収集は一緒にして持って行っている感じがあります。

●事務局

きちんと洗浄などされていて、分別されていればそのまま資源物として回収されますが、そうでないものについては、不燃ごみになってしまいます。

○宮本委員

洗浄されていないものは全て不燃ごみになるのですか。缶類は清掃センターで再度ふるいにかけて鉄、アルミに分けるのではないですか。

●事務局

処理の過程においてはそうなります。事業所から排出される際には、適正に分別される必要があります。

○宮本委員

事業所から排出する際に缶類などを洗浄することは、小さい事業所はできるかもしれないが、大きな事業所では難しく、最終的に資源になるのであれば良いのではないか。

●事務局

事業系については、事業者が収集運搬を委託などして処理していますが、缶類などの資源物については多くは収集業者で売却などされており、それ以外の汚れたものなどは、不燃ごみとして清掃センターに持ち込まれている状況です。

○堀江委員

事業所の意識が重要だと思います。委託するとき一緒にしてしまうと収集業者でも分別が不可能なごみの量になってしまいます。

●事務局

ごみ処理においては、大規模・小規模あるのかも知れませんが、排出する事業者の意識が一番重要だと思います。市民についても同様です。

○西嶋委員

平成19年から各行政区単位で資源物の収集が市全体で始まり、当初からすると徹底はされてきましたが、まだまだ高齢者の方など分別を面倒がられる方がいらっしやって、プラスチックやペットボトル、牛乳パックなど可燃ごみに入っているのを見かけますので、何らかの対策を行わないといけないと感じています。

本日の区長便で10月からのごみ収集カレンダーが届いており、上天草広報の10月号でもごみ問題について詳しく記載されていますが、これを高齢者などの市民の方がどこまで読んで理解されるのか疑問であり、各行政区か自治公民館単位で出前講座などを開催していただく方が良いと思います。別紙資料の4頁にあります平成22年度ごみ処理事業収入額をみると、資源物の売却代金が記載されていますが、以前から区長連合会などで資源物を売却した代金がいくら位あるのか話題になっており公表していただければと思います。

●事務局

出前講座に関しては、職員が出向きながら要請のあった行政区については現在対応しており、今後は地域ごとに順に実施するなどの必要性があると感じているところです。

○田代委員

関連して、今年の夏、小中高の先生方にいろいろ環境の話をさせていただいたときに、「分別の呼びかけよりも、なぜそういうことが必要なのか、その先どうなるのかを今まで全然やってこなかったんで、その必要性が十分にいきわたっていないのではないだろうか」という声をいただきましたので、市民の皆様には分別したらどういう効果が表れてくるのか、そうすることによって上天草市がいかに良くなるのかなど、一連の流れをお知らせいただいた方がリサイクルを進めるうえで効果的ではなかろうかという感じがしました。

次にお尋ねですが、「1人1日当たり」などの文言が使われていますが、人口のベースは何でしょう。

●事務局

毎年10月に環境省が廃棄物に関する実態調査を実施されており、それに基づいた住民基本台帳の10月1日現在の人口になります。

○議長

これまでの意見をまとめますと、ごみ分別の手引きやごみ収集カレンダー以外にどれ位効果があつてとか、資源物の売却代金などの収入面や、特に1人当たりを考えた場合、家庭ごみの量が増えていますので、その辺りのことについて、ある程度広報する必要があるのかなという気がします。

○嶋田委員

昨年からレジ袋の削減に取り組んでおられますが、その効果については何か出ていますか。

●事務局

先月、参加店舗から平成22年度の報告書をいただいております、集計した結果、有料化されている所では約80%がレジ袋を辞退されたという結果が出ています。また、有料化されずにマイバッグの推進等を行われている所においては、約42%という結果になっております。削減効果については参加店舗が十分に把握されていませんので、あくまでも概算でしか出ておりません。

○嶋田委員

先ほどもあったように、市民に文字だけでなく分かりやすく示した方が目的意識が表れて取り組みやすいと思います。目に見える形で効果や数値などを示していただきたいと思います。

○議長

極端な話をしますと、収入の一部は地域に還元するとかプラスの面があると随分違うでしょうし、還元しなくてもこれだけ頑張っていますよというようなものが分かれば良いと思います。

○嶋田委員

レジ袋の削減については、ある学者によるとそもそも根本的に間違いではないかという意見もありますので、効果についてお尋ねしたところです。

●事務局

レジ袋削減の取り組みについては、不要なレジ袋を辞退しようというものであり、辞退することで単純にごみの減量や地球温暖化対策につながります。特に市が重視していますのは、市民による環境に配慮した実践行動のきっかけにしたいということです。

○議長

可燃ごみについては市の指定袋ですが、プラスチックなどはどうされていますか。

●事務局

プラスチックについては、分別収集の日にコンテナに入れていただいております。

○堀江委員

可燃ごみの3成分のうち54%が水分ということですが、これはどういう風に考えたら良いのか。例えば生ごみ処理機が普及してくればもっと水分が減ってくるのか。

●事務局

水分については、生ごみを絞っていなければ水分がごみの量としてカウントされ、袋に付いた雨水などについても同様です。その対策としては、ごみステーションに屋根となるものを設置して雨水などを運ばないような工夫や生ごみ処理機の推進により水分量を減らしていきたいと考えています。通常のごみ処理においては、他の自治体においても約半数くらいは水分が占めているような状況であり、市民の皆様に対しては、生ごみを出される際には十分な水切りを行っていただけよう周知を図っていきたいと考えています。

○宮本委員

処理費用が平成16年度と比べて縮小していますが、以前は資源ごみに対する報奨金を各地区に対して交付していましたが、もっと分別を進めるためにその制度の復活などは検討できませんか。

●事務局

十分に検討していきたいと思います。

◎議長

それでは、後半部分の生活排水処理の現状と課題に関して何か質問はありませんか。

○嶋田委員

平成17年か18年に紙面で一部取り上げられたことがありましたが、八光海運が行っています県外からのし尿などの持込みについて、現在どのくらいの量が入ってきているのか教えていただきたい。

●事務局

資料を差し上げます。(資料提示)

○田代委員

下水道については分流式、合流式のどちらですか。

●事務局(都市整備課)

分流式になります。

○田代委員

基本的には自然流化方式ですか。

●事務局(都市整備課)

自然流下方式です。地域によってはポンプアップしている所もあります。

◎議長

最後の課題について、上天草市としては将来下水道を普及していくのか、合併浄化槽など中心に普及していくのかなど方針はありますか。

●事務局(都市整備課)

昨年、熊本県の排水処理施設の整備構想で、市としての方針を出させていただきましたが、上天草市としては当面財政的が厳しい折りですので、合併処理浄化槽の普及に努めていく方針です。

○堀江委員

し尿よりも生活排水の方が環境に与える影響が大きい訳ですので、単独浄化槽を切り換えていく必要があります。

●事務局(都市整備課)

今後も引き続き、単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を促進して参ります。

○宮本委員

切替時の補助はありますか。

●事務局(都市整備課)

単独の浄化槽の撤去費に対しては国の補助がありますが、市としても上乘せ補助ができないかなど検討しているところです。

◎議長

方向性としては、2頁の6番に平成32年度の予測が載っていますが、結局、単独浄化槽を減らしていくということになるかと思えます。

(2) 上天草市一般廃棄物処理基本計画の策定(案)について

●事務局

～資料4「上天草市一般廃棄物処理基本計画の策定(案)について」の説明～

○西嶋委員

各区長へのアンケート調査の結果について、未提出が多く非常に残念に思いましたので、10月28日にある区長連合会の評議委員会にアンケート調査への協力についてお願いしたいと思います。

◎議長

集計結果の自由意見では、説明会の開催などの要望が出ているようです。

○嶋田委員

環境教育の出前講座については、現在どれ位の件数開催されていますか。

●事務局

ごみ問題については、現在のところ依頼のあった大矢野地区で4件開催しています。学校関係はまだありません。

○嶋田委員

時間的にはどの位のものですか。

●事務局

時間については、内容の事前打合せにもよりますが、例えば授業時間に合わせるだとか状況に応じて対応できます。

◎議長

今後のスケジュールについては、答申までに時間がなくかなりハードになるかと思えますが、2月中の答申に向けてできるだけやっていきたいと思えます。

(3) 上天草市一般廃棄物処理基本計画書(案)について

●事務局

～資料5「上天草市一般廃棄物処理基本計画書(案)について」の説明～

○田代委員

3章の将来推計に関して、数値目標等出て参りますが推計方法はこういった形でなされたのでしょうか。

●事務局

人口については、市独自で持っていませんので、国立社会保障人口問題研究所の平成32年度の推計値を基に計算しています。家庭ごみ、事業ごみについては、実績を踏まえて推計しています。

○田代委員

目標値については、かなり意欲的な厳しい高めの数値を出されていますが、ある程度の根拠を持って推計していらっしゃるのでしょうか。

●事務局

目標値については、可能な限り施策ごと、項目別に予測を積み上げて計算しています。市としては実現できるかどうかではなく、クリアしなければいけない数値だと考えて設定しております。

◎議長

こればかりは、意識の問題ですので、節電と同様に教育や啓発などが重要になってくるかと思えます。

○西嶋委員

13 ページの家庭ごみの分別区分で、大矢野地区の粗大ごみの収集が4 か月に1 回となっていますが、他の地区と統一する計画はないのですか。

●事務局

今回のアンケート調査でも指摘がございましたが、市としましては、統一する方向で関係者と十分に協議を行いながら検討していきたいと考えています。

◎議長

パブリックコメントを12月に行いますが、計画書を見てもなかなか難しいと思われま。一般向けの資料を作る予定はありますか。

●事務局

作成する予定です。次回の環境審議会には示させていただきたいと思えます。

(4) その他(質疑・意見交換等)

次回、審議会開催予定 平成23年11月24日(木)午後

4 閉会